経営発達支援計画の概要

実施者名	滝沢市商工会　（ 法人番号 9400005000905 ） 滝沢市　　（ 地方公共団体コード 032166 ）
実施期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
目　　標	**経営発達支援事業の目標** 目標１：個社支援強化による戦略的経営の実現 目標２：創業しやすい環境整備と事業承継の推進 目標３：観光情報発信及び特産品開発と販路開拓 目標４：大学との連携による支援 目標５：職員のスキルアップによる支援体制の強化
事業内容	**経営発達支援事業の内容** **３－１.地域の経済動向調査に関すること** 地域の経済動向分析として、国が提供するビッグデータ「ＲＥＳＡＳ」を加工し、年１回公表する。地域の景気動向分析として、岩手県等の各種統計調査等を加工し、年２回公表する。 **３－２．需要動向調査に関すること** 消費者及びバイヤー等を対象としたアンケート・ヒアリング調査を実施し、調査対象事業者の商品改良等の資料として活用する。 目標：①自店舗、朝市を活用したニーズ調査（調査対象事業者３社） ②大学生を対象としたニーズ調査の実施（調査対象事業者３社） ③展示会・商談会でのバイヤーニーズ調査（調査対象事業者３社） **４．経営状況の分析に関すること** 事業者と経営指導員等が経営課題等を共通認識とするため、ローカルベンチマーク「経営分析シート」等を使用し経営状況分析を実施する。 目標：経営状況分析数 年 60 件 **５．事業計画策定支援に関すること** 事業者が限られた経営資源を有効に活用できるよう、「個別相談会」や巡回支援を実施し、経営状況分析や需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定を支援する。 目標：事業計画策定数 年 35 件、創業計画策定 年５件、事業承継計画策定 年５件 **６．事業計画策定後の実施支援に関すること** 事業計画の進捗状況等により、事業計画策定 35 社のうち、フォローの回数は、５社は毎月１回、10 社は四半期に一度、他の 20 社については年２回、とする。創業計画策定及び事業承継計画策定各５社、計 10 社のフォローの回数は、四半期に一度とする。 目標：フォローアップ対象事業者数 45 社、頻度（延べ回数）180 回、売上増加事業者数 20 社、売上総利益率５％以上増加事業所数５社 **７．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること** テスト販売や、県内外で開催される商談会への出展支援と商品のブラッシュアップを継続的に支援し、小規模事業者の新たな販路拡大につなげる。 目標：①テスト販売支援　支援数３社、売上額３万円/社 ②展示会、商談会出展支援　出展数３社、成約件数１件 ③インターネット等販路開拓支援　支援数３社、売上額３万円/社
連 絡 先	滝沢市商工会 〒020-0655　岩手県滝沢市鵜飼御庭田 92-3 TEL：019-684-6123　FAX：019-687-3090　E-mail：takizawa@shokokai.com 滝沢市経済産業部 企業振興課 〒020-0692　岩手県滝沢市中鵜飼 55 番地 TEL:019-656-6536 FAX:019-684-5479　E-mail:kigyo@city.takizawa.iwate.jp

（別表１）

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

１　目標

位置図

（１）地域の現状及び課題

①現状

ア 立地

滝沢市は、盛岡市の北西部に位置し、東は盛岡市、西は雫石町、北は八幡平市に接しており、東西約14km、南北約20km総面積182.46平方kmである。

北西部には秀峰岩手山（2,038メートル）をいただき、平成26年(2014)１月１日付で、単独により市制施行している。市制以前は10年以上の期間、人口５万人を超える村だった。

雫石川、北上川が流れ、気候は内陸性気候であり、県庁所在地盛岡市のベッドタウンとして、盛岡市への通勤・通学者の数は、盛岡広域８市町で最も多くなっており、昼間人口が夜間人口に比べ少ないという特徴がある。

また、滝沢市を代表する伝統行事「チャグチャグ馬コ」は、毎年６月の第２土曜日に行われ、色とりどりの装束をまとった約100頭の農耕馬が、滝沢市の鬼越蒼前神社から，盛岡市中心部の盛岡八幡宮までの約14ｋｍを「チャグチャグ」と鈴の音を響かせながら行進し夏の風物詩となっている。　８月には、滝沢市特産のスイカを販売する「スイカまつり」や滝沢市の商工業者が一堂に会する「滝祭（ＴＡＫＩ-ＳＡＩ）」（滝沢市産業まつり）等が開催され、市内の産業振興の一翼を担っている。

更に、市内には商店街が形成していないこともあり、市民の日常生活における消費動向を探る小売吸引力（各市町村が買物客を引き付ける力）も、盛岡広域８市町で最も低い値となっている。

商店街の立地は無いものの市内では、地域の農業生産者・飲食事業者を中心とした朝市が柳沢・巣子・鵜飼のそれぞれ３地区（柳沢日曜市場、巣子日曜朝市、たきざわ日曜朝市）で４月から11月の午前５時から午前10時までの間で、延べ72回開催されており、３地区合計で年間約11,000人の地元住民を中心とした来場者があり、今後の地産地消及び地元購買率向上に期待が持たれている。

滝沢市は、隣接する盛岡市に比べ地代家賃が安く、新規に事業に取り組みやすいという特徴がある。本市の土地利活用にあたっては、盛岡市・矢巾町との盛岡広域都市計画に基づき、都市計画区域等が指定されている。滝沢市は6,470ha（平成29年３月現在）が都市計画区域となっており、市全体面積の約35%を占め、都市計画区域内は市街化区域と市街化調整区域に分けられており、無秩序な市街化の防止及び計画的な市街化整備が行われている。

イ 人口

滝沢市の総人口は、図表-１によると令和２年(2020)６月末日現在、55,406 人であり、ここ数年は横ばいで推移している。平成 11 年（1999）11 月末では、日本一人口の多い村になり、翌年の平成 12 年（2000）２月において５万人を達成している。

令和元年(2019)に国立社会保障・人口問題研究所から公表された滝沢市の人口推計、図表-2によると、令和２年（2020）にピークの 56,058 人を迎え、その後減少に転じ、さらに、令和 27 年(2045)には、５万人を割り 49,824 人にまで減少すると推計されている。

総人口に占める生産年齢人口の割合は、2015 年（平成 27 年）から 2065 年（令和 47 年）までの 50 年で 18.6 ポイント減少し、年少人口の割合は、生産年齢人口の減少率より小さいものの、2015 年（平成 27 年）から 2065 年（令和 47 年）までの 50 年で 3.8 ポイント減少、老年人口の割合は 2055 年（令和 37 年）まで大きく増加し、その後は減少するが、2015 年（平成 27 年）から 2065 年（令和 47 年）までの 50 年で 12.1 ポイントの増加が見込まれている（図表-３）。

図表-１　人口の推移(各年とも６月末日現在)

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
人口(人)	55,227	55,124	55,141	55,149	55,089	55,314	55,406
前年に対する増加率(%)	0.55	-0.19	0.03	0.01	-0.12	0.41	0.16

資料「滝沢市の人口データ（滝沢市ホームページ)」より

図表-２　従来推計人口

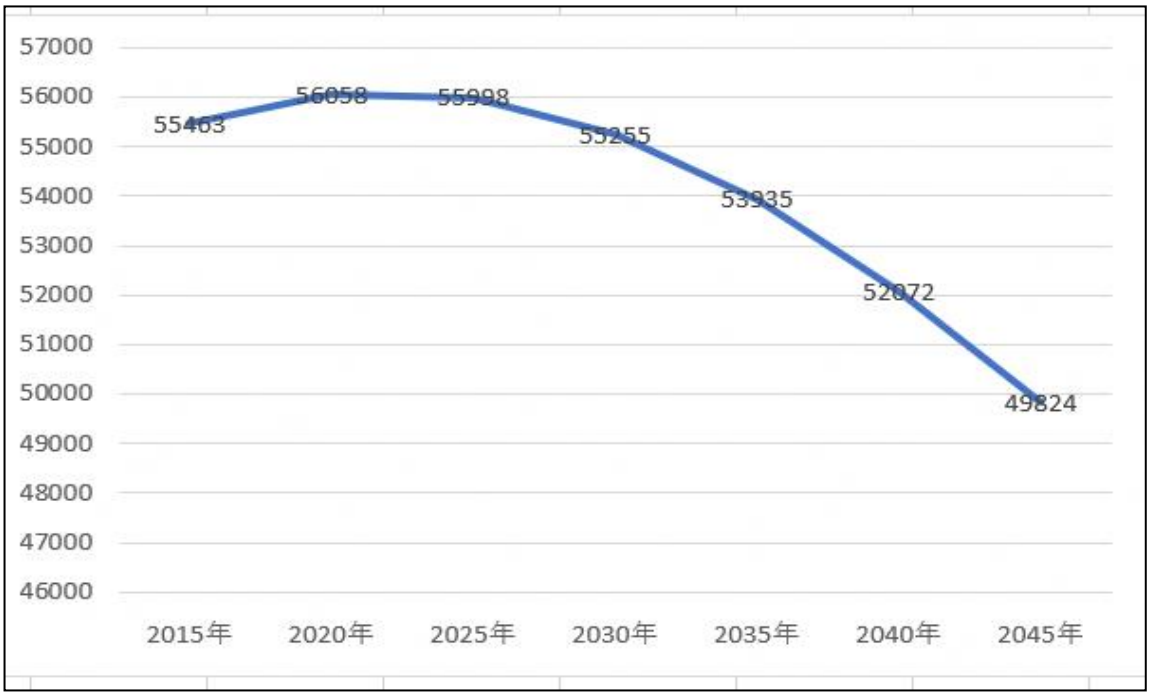

資料「人口統計資料集 2019」（国立社会保障・人口問題研究所）より

図表−３　年齢３区分別人口及び割合の推移

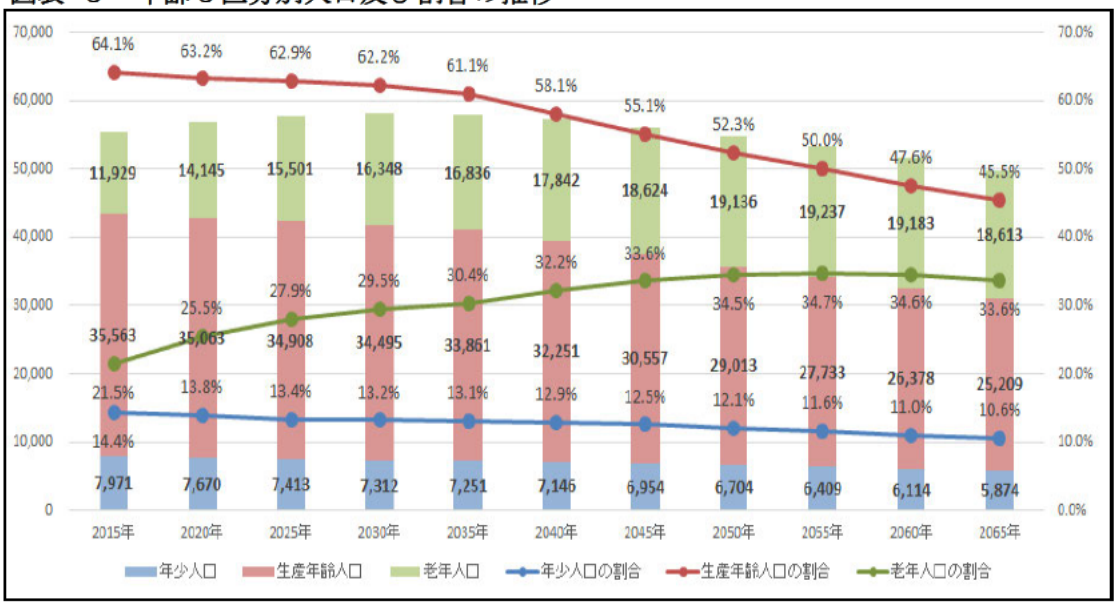

資料「2020 滝沢市人口ビジョン」より

ウ 交通

市内の交通では、高規格幹線道路高速自動車国道の東北自動車道があり、幹線道路として国道282 号及び国道４号が市内を横断し、地域間の重要な道路となっている。

鉄道は、市の南部を横断するようにＪＲ田沢湖線、東部を横断するようにＩＧＲいわて銀河鉄道線が通っており、滝沢駅や巣子駅等を中心とした交通結節点において路線バス等の他の交通モードと接続している。

また、平成 31 年(2019) ４月 20 日に滝沢中央スマートインターチェンジが、東北縦貫自動車道の盛岡インターチェンジから約４Km、滝沢インターチェンジから約６Km の場所に開通し、市道に接続されたことから、市中心部から東北自動車道への乗り降りが可能となり、利便性向上や交通分散による渋滞の緩和、産業拠点の形成などさまざまな効果が期待される。

図表−４　広域道路網

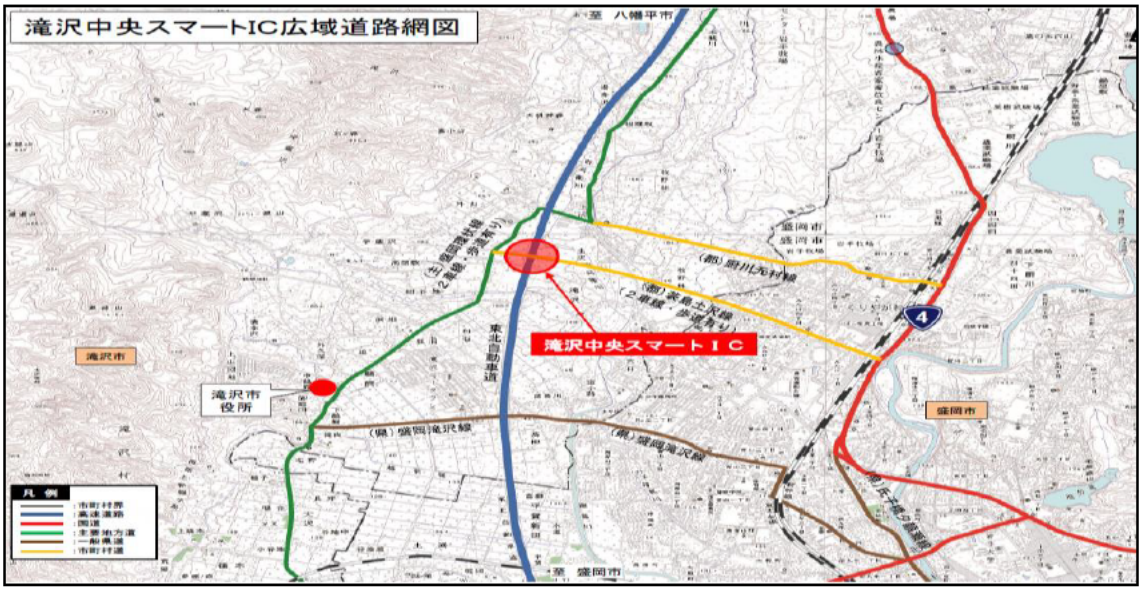

資料「滝沢市地域公共交通網形成計画」より

図表−５　広域交通体系

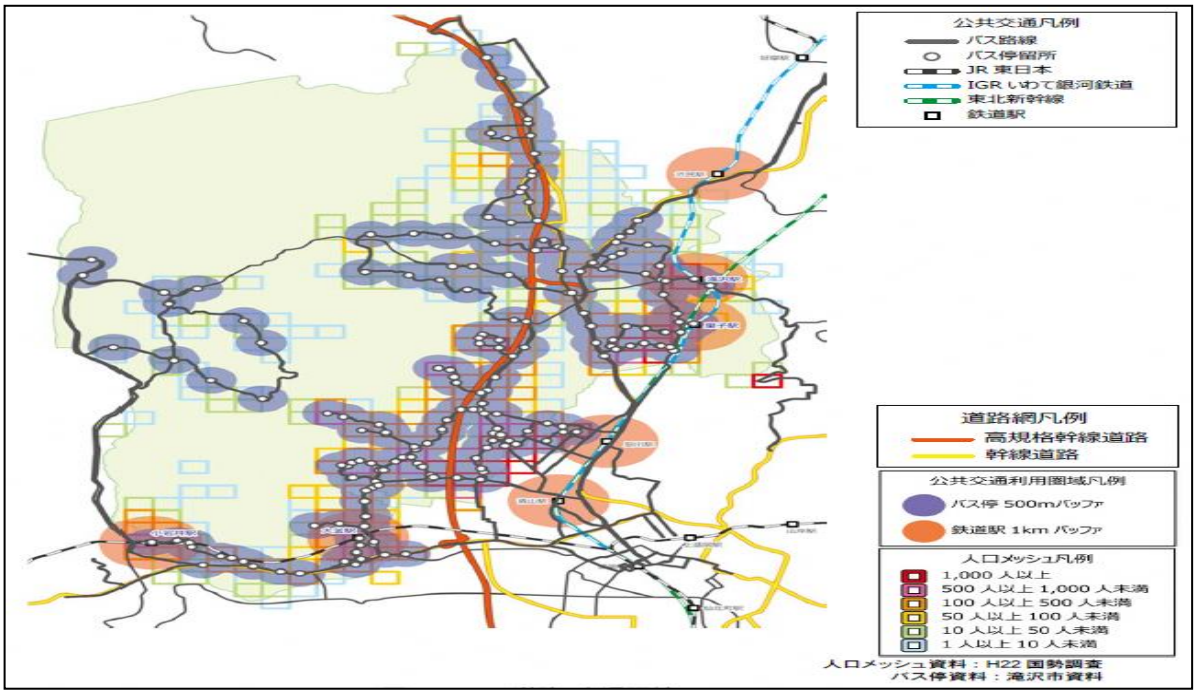

資料「滝沢市地域公共交通網形成計画」より

エ 現在の産業構造

市内の小規模事業者数は、平成 24 年(2012)集計では 987 事業者となっており、平成 28 年(2016)集計においては 955 事業者であり、前回対比 96.8%とマイナスになっている。

特に、卸・小売業、宿泊業・飲食サービス業などの商業・サービス業が減少している。

また、建設業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業は増加しており、その中で建設業にあっては、自然災害の影響による復旧工事などの増加が要因であると推察される（図表−６）。

図表−６　商工業者の推移及び業種内訳

	平成 24 年集計（2012）			平成 28 年集計（2016）			小規模事業者数前回対比
	事業所数	小規模事業者数	構成比率	事業所数	小規模事業者数	構成比率	
①建設業	237	223	22.6%	238	226	23.7%	3 件 *101.3%*
②製造業	91	73	7.4%	89	74	7.7%	1 件 *101.4%*
③卸・小売業	314	186	18.8%	310	175	18.3%	▲11 件 *94.1%*
④不動産業・物品賃貸業	75	73	7.4%	70	69	7.2%	▲3 件 *94.5%*
⑤学術研究、専門・技術サービス業	57	56	5.7%	54	50	5.2%	▲6 件 *89.3%*
⑥宿泊業・飲食サービス業	136	90	9.1%	121	83	8.7%	▲7 件 *92.2%*
⑦生活関連サービス業・娯楽業	126	122	12.4%	128	124	13.1%	2 件 101.6%
⑧その他の業種	203	164	16.6%	207	154	16.1%	▲10 件 93.9%
合　計	1,239	987	100%	1,217	955	100%	96.8%

資料「経済センサスの集計に基づく商工業者数及び小規模事業者数算出表」より

オ これまでの滝沢市商工会の取組

滝沢市商工会では、経営改善普及事業の取組として、金融（マル経を中心とする金融指導)、税務、経営一般等の相談指導を実施してきた（図表-７)。

また、創業・販路開拓・新事業展開（経営革新計画）等支援の取組として、経営計画の策定や、事業者の課題解決に向けた販路開拓や新商品開発などについて、状況に応じて専門家を交えながら、小規模事業者を支援してきた（図表-８)。

地元大学との連携事業では、岩手県立大学総合政策部のキャリアデザインの授業において、市内の小規模事業者を題材とし、商品開発やＰＲ方法等学生のアイデアを引き出し、その結果を企業の新たな事業展開に取り入れるなど、個社支援に繋げる取組を実施している。

図表-７　巡回・窓口相談数　（単位：回）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
経 営（革新）	53	45	36	31	35
経 営（一般）	863	678	835	618	765
情　報　化	26	17	25	22	24
金　融	121	98	95	99	97
税　務	400	304	362	362	371
労　働	500	197	107	121	194
取　引	2	2	5	4	8
環境対策	0	0	0	1	0
その他	348	513	333	419	427
計	3,064	1,854	1,798	1,677	1,921

資料「商工会総会資料」より

図表-８　創業・経営革新等支援実績　（単位：件）

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
経営革新計画策定支援	2	4	2	2	6
小規模事業者持続化補助金申請支援	29	22	10	12	21
エキスパート・嘱託派遣支援	28	24	21	14	14
計	59	50	33	28	41

資料「商工会総会資料」より

② 課題

ア 地域商工業の課題

地域内の小規模事業者の現状としては、特に飲食業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響により、全業種に渡って厳しい経営環境にある。また、共通して各業種で差異があるもののＩＣＴ・ＩｏＴ導入による生産性向上への取組に遅れがみられる。

さらに、巡回訪問などのヒアリングから、以下のような業種別の課題などが挙げられる。

【建設業】

公共工事等を中心に受注は確保できているものの、熟練技術者の確保、労働者の高齢化及び労働者の確保が課題である。

【製造業】

機械器具や食料品などの製造業では、加工単価の低下、原材料価格の上昇などの価格競争にさらされており、その対応が課題となっている。

【小売業】

隣接する盛岡市内に、全国展開の大型店舗が多数あり、滝沢市内にまとまった商店街がないことから、地元購買の流出が顕著であり、消費者ニーズを捉えた商品及びサービスの提供課題である。

また、購買力の流出に歯止めをかける意味でも、市内イベント情報の発信による交流人口の拡大や市内３地区で定期的に開催されている朝市（柳沢日曜市場、巣子日曜朝市、たきざわ日曜朝市）の消費者ニーズの受け皿としての機能が期待される。

【飲食業】

小売業同様に大手外食チェーン店が、隣接する盛岡市内に多数あり、購買力の流出が顕著となっていることから、価格以外での差別化等が必要となっている。

【サービス業】

消費者ニーズの多様化、料金の低下傾向など、従来の経営手法では顧客のニーズを満たすことが十分にできなくなってきており、サービス内容の見直しや新しいサービスの提供により顧客のニーズを満たすことが必要となっている。

イ 経営力向上のための個社支援強化

小規模事業者を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増し、個々の事業者が抱える課題も多岐にわたっていることを踏まえ、今後は滝沢市商工会が他の支援機関と連携し、課題解決に向けた伴走型の個社支援が求められる。

ウ 創業者へのきめ細やかな支援

創業相談においては、様々な業種の方々が相談に来会し、主に創業資金及び創業計画に関して、その都度、経営指導員を中心とした窓口相談を実施しているところではあるが、より専門性が高い内容については他者と連携したきめ細やかな支援が求められる。

図表−９　年次別、新規創業者の商工会加入数

	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
新規創業者数（法定会員）	15	11	7	8	14	6

資料「商工会会員データ」より

エ 経営者の高齢化による事業承継

平成 30 年度(2018)に滝沢市商工会会員を対象に実施した「小規模事業者等実態調査」(回答数 136 事業所) の結果では、約６割の経営者が 60 歳以上で高齢化が進んでおり、その内、約半数は事業承継を考えているが、後継者がいない、もしくは決定していないと回答している。また、事業承継をせずに廃業するとの回答が約 26%となっている。地域経済の持続的な発展のためにも事業承継対策への取組支援を早急に行っていくことが必要である (図表-10～12)。

図表-10　経営者の年代について

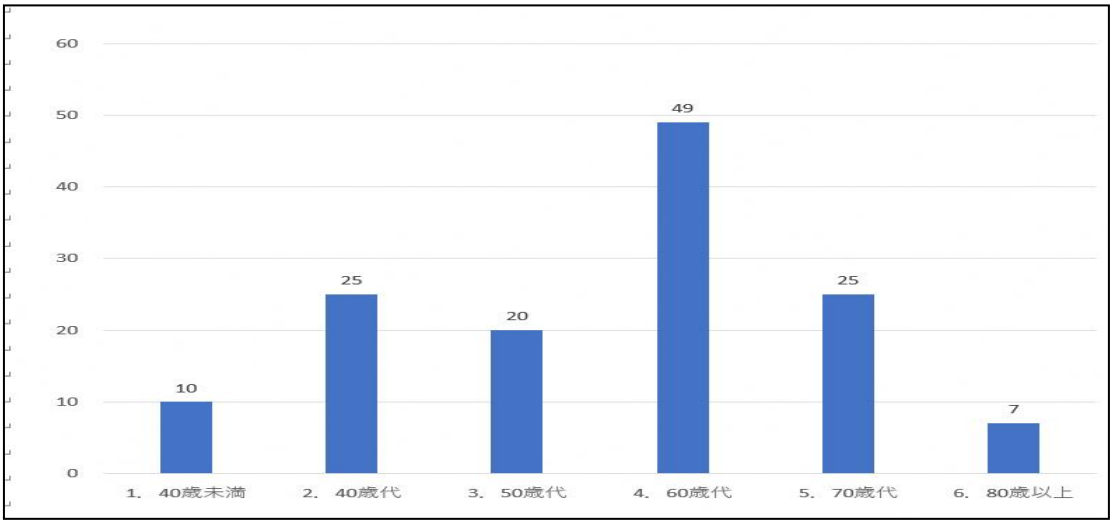

資料「2018 小規模事業者等実態調査」より

図表-11　事業承継に対する意識について

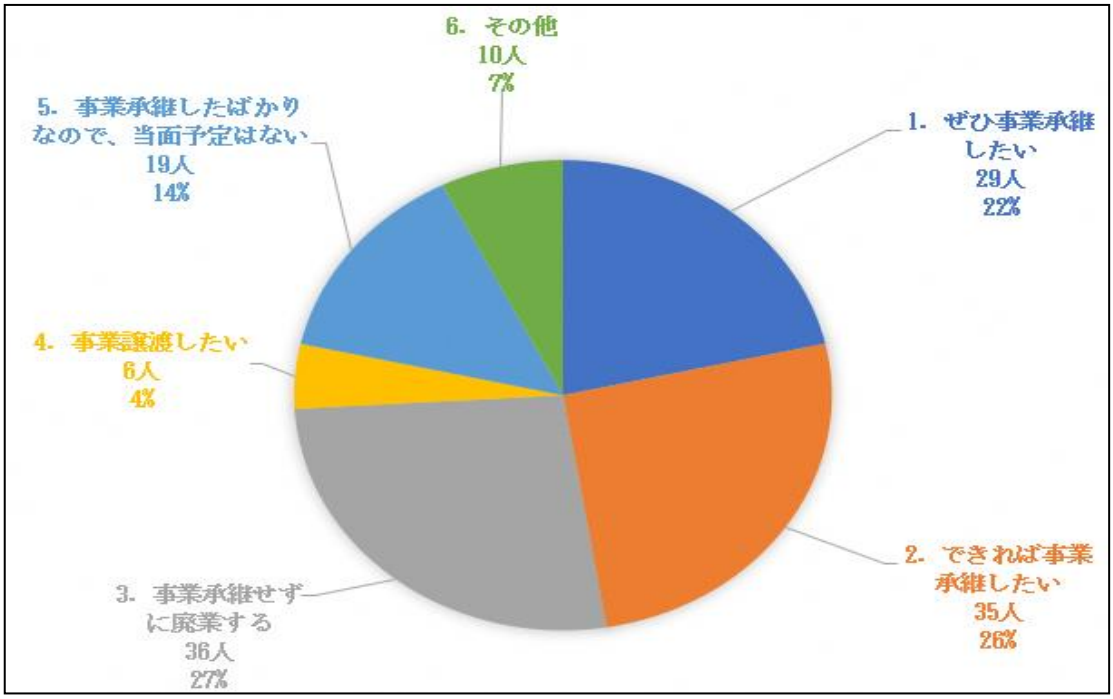

資料「2018 小規模事業者等実態調査」より

図表-12　後継者の有無について

回　答	件数	構成比
1. 後継者が決定している	32	50.0%
2. 候補者はいるが決定はしていない	21	32.8%
3. 事業を継がせる候補者がいない	11	17.2%
計	64	

資料「2018 小規模事業者等実態調査」より

オ 事業所・労働者人口の減少

就業人口は、平成３年(1991)から平成 28 年(2016)の 25 年間で、平成 13 年(2001)にピークの 26,990 人となり、増減を繰り返しながら、平成 28 年(2016)の 13,946 人まで減少となっている。

一方、事業所数では、平成 21 年(2009)にピークの 1,543 事業所から平成 28(2016)年には 1,395 事業所であり 148 事業所減となっている。

本市は、盛岡市と隣接し通勤圏にあることから勤務地が盛岡市の市民が多く、昼間人口が少なくなるという特徴を持っている。平成 27(2015)年統計によると夜間人口が 55,463 人であるのに対し昼間の人口は、47,864 人であり、その差は 7,599 人となっている。また、市内居住就労者 27,862 人の内、約 58%にあたる 16,297 人が県内他市町村で従業している状況にある(図表-13)。

カ 消費者の流出による市内購買率の低下

市内にはまとまった商店街がなく、住宅街の発展とともに形成された小規模な商店街が４か所に分散している。このため、地元購買率は 32.1%（岩手県広域消費購買動向調査・平成 20 年度実施）と低く、前回調査（平成 15 年度実施）からも 4.5 ポイント減少している。

市内の消費購買が隣接する盛岡市に流出している傾向は、その後も続いており対策が必要である。

図表-13　滝沢市の夜間人口（常駐人口）、昼間人口及び就業者

各年10月1日現在(単位:人)

年次＼区分		人口				15歳以上就業者数			
		夜間人口	うち県内他市町村で従業・通学	昼間人口	うち県内他市町村に常住	市内居住就業者	うち県内他市町村で従業	昼間就業者	うち県内他市町村に常住
昭和 60 年		31,733	9,126	28,680	6,073	15,522	7,829	11,486	3,793
平成 2 年		38,042	11,958	34,414	8,330	19,081	10,147	14,084	5,150
平成 7 年		44,158	14,478	38,546	8,902	23,077	12,506	16,743	6,215
平成 12 年		51,219	17,354	43,929	10,057	26,988	15,437	18,575	9,568
平成 17 年		53,533	17,351	47,782	11,644	27,404	15,588	19,399	7,650
平成 22 年	総数	53,857	17,527	46,540	10,307	26,478	15,668	17,903	7,213
	男	26,233	9,686	22,425	5,979	14,789	8,740	10,621	4,680
	女	27,624	7,841	24,115	4,328	11,689	6,928	7,282	2,533
平成 27 年	総数	55,463	17,958	47,864	10,468	27,862	16,297	19,165	7,806
	男	27,095	9,893	22,980	5,910	15,458	9,029	11,104	4,864
	女	28,368	8,065	24,884	4,558	12,404	7,268	8,061	2,942

資料「2020 滝沢市統計書」より

キ 市内大学との連携と人材の定着

市内には、岩手県立大学（同短期大学部)、盛岡大学（同短期大学部）が立地しており、岩手県立大学には、看護学部・社会福祉学部・ソフトウェア情報学部・総合政策学部等があり、教員数 225 人、学生数 2,156 人、盛岡大学には、文学部・栄養科学部等があり、教員数 85 人、学生数 1,889 人、２大学合計 4,045 人の学生が学んでいる。

その中で、岩手県立大学における学生の 53.6%は県外に就職しており、特に「ソフトウェア情報学部」の学生の流出が顕著である（図表-14)。

産学官の連携を強化することにより、共同研究による新事業展開や地域経済の活性化のために学生からの意見集約等を図り、併せて、学生の地元企業に対する認知度の向上、市内小規模事業者の人材確保につながるよう滝沢市商工会として、横断的な支援を行うことが必要である。

また、他市町村とは異なり、約 4,000 人の若手購買層である学生が市内にいるという特徴があるにもかかわらず、８ページ記載のとおり、消費者の流出による市内購買率が低く、消費購買の66%が隣接する盛岡市に流出している傾向であることから、この若手購買者層のニーズを満たす商品及びサービスの提供が求められる。

図表-14　平成 29 年度岩手県立大学の就職内定先の県内、県外内訳

学　　部	県　内	県　外	就職者合計
看護	39 名（44.3%）	49 名（55.7%）	88 名（100%）
社会福祉	63 名（62.4%）	38 名（37.6%）	101 名（100%）
ソフトウェア情報	33 名（26.2%）	93 名（73.8%）	126 名（100%）
総合政策	59 名（57.3%）	44 名（42.7%）	103 名（100%）
計	194 名（46.4%）	224 名（53.6%）	418 名（100%）

資料「岩手県立大学ホームページ」より（平成 30 年 3 月 31 日現在）

ク 滝沢市産業振興条例の制定に向けた取組

社会、経済が目まぐるしく変化し、生活様式の多様化などが進む中、本市の産業の中核をなす小規模事業者の多くは厳しい経営環境下にあり、市、事業者、市民及び産業団体が一体となって本市の小規模事業者の振興を図るため産業振興条例制定に向け取り組んでいる。

今後、市、事業者それぞれの立場、役割が明確となり、両者の連携が強化されることで、市内の小規模事業者の活用促進による市内産業の持続的な発展が期待されている。

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①　10 年程度の期間を見据えて

10 年先を見据えると、これまで以上に人口減少による地域経済の縮小や経営者の高齢化、後継者の不在による企業の存続の危機に直面する事業者が増加し、まさに「生き残り」をかけた深刻な問題に立ち向かわなければならない状況になることが予想される。

特に、地域に密着した経営を行う小規模事業者の経営基盤はぜい弱であり、経営者の高齢化が進む中で、後継者の不在などにより小規模事業者は減少傾向にあり、新規創業者の創出や円滑な事業承継が求められている。

小規模事業者にあっては、自社の経営課題を踏まえた事業計画の策定がなされていないケースがほとんどであり、このため、個社の経営実態に見合った経営計画策定や経営革新計画にみられる新分野への進出等による経営力向上のための支援を強化する。

② 滝沢市総合計画との連動性・整合性

滝沢市は、平成 30 年（2018）度に平成 31 年（2019）から平成 34 年（2022）までの計画期間となる「第１次滝沢市総合計画後期基本計画」を策定し、まちづくりの方針を示している。

この中で、産業振興については、「地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち」を基本政策とし、そのうち小規模事業者の振興に関する基本政策及び個別目標を、次頁の図表-15 のように掲げ、本計画と滝沢市の計画は連動するものとなっており、内容の整合性も図られている。

図表-15　滝沢市の主な産業振興施策と目標

3-1-1　公民連携による観光まちづくり	①各関係団体、事業者等との連携による役割の明確化と受入態勢の整備
	②地域の魅力発信、交流人口拡大を目的としたコンテンツ開発と磨き上げ、観光客を結びつける仕組みの検討及び実証実験を実施
3-1-2　安定した雇用の確保	①雇用や労働に関する施策について市民への情報提供
3-2-1 企業の誘致と支援	①企業立地、既存企業の事業拡充を支援し、競争力の強化支援を実施
	②市内中小企業の経営安定化、起業支援の実施
3-2-2　ICT ／ IoT 利活用と人材育成の推進	①次世代を担う若者の人材育成
	②企業及び社会人の人材育成
	③起業機会創出支援の推進
	④ＩＣＴ／ＩｏＴ利活用の推進

資料「第１次滝沢市総合計画　第Ⅲ章　後期基本計画　市域全体計画　経済産業部門計画」の施策より(抜粋)

③ 滝沢市商工会としての役割

滝沢市商工会は、国・岩手県・滝沢市の行政及び大学等教育機関等と地域企業とのつなぎ役であり、行政が実施する小規模事業者のための各種支援策を普及させるとともに、ニーズ把握や課題解決を図り、滝沢市の産業振興施策の実現に向けて、地域経済を発展させるため関係機関との連携機能を担い、強化していくことが重要な役割である。

小規模事業者が抱える個々の課題を受け止め、計画的かつ確実に解決するための事業に取り組み、ひいては強みに変えて地域経済を支える小規模事業者の持続的発展を支援していく。

とりわけ、「滝沢市商工会だからできること」、「滝沢市商工会にしかできないこと」をしっかり認識し、需要を見据えた経営を推進し、事業者にとって役立つ存在として、信頼と誇りを持ち明確なビジョンと実行力で地域経済と雇用を支え、小規模事業者を守り育てていかなければならない。

（３）経営発達支援事業の目標

地域の現状及び課題、地域内の小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、本計画における目標は、以下のとおりである。

① 個社支援強化による戦略的経営の実現

② 創業しやすい環境整備と事業承継の推進

③ 観光情報発信及び商品開発と販路開拓

④ 大学との連携による支援

⑤ 職員のスキルアップによる支援体制の強化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

２.経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

（１）経営発達支援事業の実施期間（令和３年４月１日～令和８年３月３１日）

（２）目標の達成に向けた方針

①　個社支援強化による戦略的経営の実現

地域内の事業者を対象に、経営分析等を通じ小規模事業者の個社課題の把握や抽出を行い、その結果から個々の経営課題を把握したうえで、積極的・計画的に事業計画の策定から販路開拓に取り組む小規模事業者を伴走型で支援する。

また、高度な課題に対しては、専門家派遣等を活用した課題解決に取り組む。

②　創業しやすい環境整備と事業承継の推進

喫緊の課題である事業承継については、事業承継診断票による現状把握とニーズの掘り起こしを行う。その結果を受けて、緊急性の高い事業者に対しては事業承継計画の策定支援を展開していくとともに、必要に応じて専門家を活用するなど、集中的な支援で早期の事業承継を推進する。

また、創業支援では、創業に必要なスキルアップと、創業予定者の特性を捉えた支援を実施しつつ、事業承継に係る情報と連動させた取組を実施する。

③　観光情報発信及び商品開発と販路開拓

観光物産振興のため、地域の特色ある伝統文化や特産品等の情報発信を図ると共に、地場産品を活用した製品や加工食品のブラッシュアップを支援する。

また、販路拡大に意欲のある市内小規模事業者の取組に対し、国・県・市の行政・関係機関・関係団体と連携し、販路開拓のための支援を行う。

④　大学との連携による支援

新たな取組に対して、意欲のある小規模事業者と大学間とのネットワークを構築し、協働による調査研究等を通じ、大学が保有する知的資源を活用することで、小規模事業者の経営力の向上を目指す。

⑤　職員のスキルアップによる支援体制の強化

職員一人ひとりが、自らのスキルアップを図り、充実した個社支援を展開できるよう環境と体制の両面を整備し、事業者の経営課題に対する効果的な解決提案・実行支援を行う。

また、関係機関との連携を密にし、情報を共有することで支援ノウハウの蓄積及び支援体制の強化を図る。

３－１.地域の経済動向調査に関すること

（１）現状と課題

これまで、景気動向調査や商店街通行量調査などを分析し、取りまとめた分析結果について、滝沢市商工会ホームページで公表すると共に個々の事業者に情報提供をしてきた。

課題としては、これまでの情報提供だけでは、事業者が十分に事業策定に活用できる情報を提供できていたとは言えず説明も不足していたことが挙げられる。

今後は、事業計画策定につながる情報を提供するために有効な調査、分析を実施し、新たに国・県の統計情報を収集し、小規模事業者が分かりやすいようデータを加工し、提供する必要がある。

（２）目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①地域の経済動向分析の公表回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

（３）事業内容

① 国が提供するビッグデータの活用

当地域において、真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「ＲＥＳＡＳ」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を年１回行うと共に、分析結果を小規模事業者等の事業計画策定支援等に活用する。

滝沢市商工会ホームページに、年１回公表する。

【分析手法】「地域経済循環マップ・生産分析」では、何で稼いでいるか等を分析
「まちづくりマップ・From-to 分析」では、人の動き等を分析
「産業構造マップ」では、産業の現状等を分析

② 外部調査データの活用

岩手県等の各種統計調査等の情報誌を活用し、巡回訪問や窓口指導の各種相談時に小規模事業者への情報提供を行い、事業計画策定支援や販路開拓支援に必要な情報として、市内の景気動向の把握に努め、小規模事業者等の経営判断のための参考資料とするため各種データを収集し、景気動向の分析をする。

また、小規模事業者が見て、分かりやすいように経営指導員等がデータを加工し、巡回訪問による統計調査等の提供や滝沢市商工会ホームページでの統計資料を公表し、広く情報発信するために年２回の分析・公表をする。

分析結果については、職員間で情報共有し、経営状況分析や事業計画策定支援に活用していく。

【調査対象】滝沢市

【調査項目】岩手経済研究所『岩手経済研究』・・・個人消費、住宅着工、公共工事、雇用
岩手県信用保証協会『保証月報』・・・金融機関別、市町村別の保証状況　等
岩手県商工会連合会『中小企業景況調査報告書』　・・・取引業種別売上動向

（４）成果の活用

○情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
○経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。
○事業計画策定や販路開拓支援、滝沢市との小規模事業者施策への要望の基礎資料に必要な資料として活用する。

３－２.需要動向調査に関すること

（１）現状と課題

これまでは、商談会出展によるバイヤーからのニーズ収集、分析を行い商品及びパッケージデザイン等のブラッシュアップを行い一定の成果を得てきた。

しかし、自社商品の供給体制に見合った市場を見据えたターゲットの設定が不十分だった。このため、事業者の規模に見合った地域内外の市場、バイヤー及び消費者ニーズのそれぞれについて需要動向を把握することで、明確なターゲット設定をする必要がある。

（２）目標

	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①自店舗、朝市を活用したニーズ調査対象事業者数	―	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
②大学生に対するニーズ調査対象事業者数	―	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
③展示会、商談会でのバイヤーニーズ調査対象事業者数	―	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

（３）事業内容

①　自店舗、朝市を活用したニーズ調査（ＢｔｏＣ）

事業計画を策定し地域内で販路開拓を目指す飲食、食品製造分野の事業者を中心に、自店舗、市内の３か所の朝市等を活用した調査を行い、購買動向を分析し、新商品、改良品の開発に役立てる。

【サンプル数】対象商品１商品あたり、来場者 20～30 名程度とする
【調査手段・手法】自店舗によるアンケートは事業者が自ら行い、アンケート調査票の作成や

実施手法について経営指導員等が支援する。また、市内の３か所の朝市（柳沢日曜市場、巣子日曜朝市、たきざわ日曜朝市）を活用して、事業者及び経営指導員等がサンプル試食等調査及び来店者アンケート・ヒアリングなどを実施する（朝市の概要については、１ページ「目標（１）地域の現状及び課題」に記載のとおり）。

【分析手段・手法】調査結果は、経営指導員等がまとめて、分析する。

【調査項目】①味、②甘さ、③色、④食感、⑤大きさ、⑥価格、⑦パッケージ、⑧見た目　等

【分析結果の活用】調査結果は、経営指導員等が整理・分析し、当該事業者へ直接説明して事業計画策定や実行支援に役立てる。

②　大学生を対象としたニーズ調査（Ｂｔｏ C）

事業計画を策定し販路開拓に意欲のある食品及び工芸品製造業者等を対象とし、若年層の消費ニーズを探り、大学生の柔軟な発想やアイデアを取り入れ、新商品開発及び新サービスの開発のヒントを得るため、大学生にアンケート調査を行い、分析結果を事業者にフィードバックし、新商品や新サービスの開発に役立てる。

【サンプル数】対象商品１商品あたり、学生 100 名程度とする

【調査手段・手法】岩手県立大学の学生を対象としたアンケート調査を実施する。

【分析手段・手法】調査結果は、経営指導員等がまとめて、分析する。

【調査項目】①味、②甘さ、③色、④食感、⑤触感、⑥大きさ、⑦価格、⑧パッケージ、⑨見た目　等

【分析結果の活用】調査結果は、経営指導員等が整理・分析し、当該事業者へ直接説明して事業計画策定や実行支援に役立てる。

③　展示会・商談会でのバイヤーニーズ調査（Ｂｔｏ B）

事業計画を策定し、食品及び工芸品製造業者等を中心とした商品の提供方法、素材や加工法などの工夫により、販路開拓を目指す事業者を対象とし、展示商談会などを活用したニーズ調査を行う。また、分析結果を事業者へフィードバックし、事業計画に反映することにより明確なターゲット設定につなげ、マーケットインの事業展開を目指す。

【サンプル数】サプライヤー１事業者１商品あたり、バイヤー３事業者程度とする。

【調査手段・手法】ビジネスマッチ東北（仙台市の夢メッセみやぎを会場に毎年 11 月頃実施）等において、試食等、アンケート調査を実施する。

【調査項目】①色、②大きさ、③価格、④食感、⑤触感、⑥パッケージ、⑦見た目　等

【分析結果の活用】調査結果は、経営指導員等が整理・分析し、当該事業者へ直接説明して事業計画策定や実行支援に役立てる。

４．経営状況の分析に関すること

（１）現状と課題

これまでは、経営指導員が中心となって小規模事業者に対する巡回を実施し、ヒアリングによる事業所調査を通して現状把握を行い、事業所のニーズに合わせ、①記帳・税務等基礎的支援を必要とする事業所、②経営革新計画を策定する等、自社の経営力向上を目指す意欲のある事業所、③基本的に日常的な支援を必要としない事業所に分類し、分類に応じた支援を行ってきた。

しかし、上記②に該当する事業者については、経営革新計画の策定や小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の推薦、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請に向けた積極的な経営分析を行っていたが、①に該当する事業者については、簡易の定量分析や確定申告後の帳票書類の配布にとどまっていた。

今後は、②に該当する事業者だけでなく、①に該当する事業者についても、簡易分析だけではなく定量分析、定性分析を通して当該事業者の強み、弱み等の現状を詳細に把握し、小規模事業者の経営力向上に向けた事業計画の策定につなげる取組が求められる。

（２）目標

項　　目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
経営分析件数	－	60 件	60 件	60 件	60 件	60 件

（３）事業内容

①　現状把握調査・情報提供を通じた経営分析対象者の掘り起し

経営指導員等が巡回・窓口相談等を通して小規模事業者と直接面談する場を設け、基本情報、現状、要望等を踏まえ、詳細に現状分析を行いながら、経営分析の重要性を説明し、対象者の掘り起しにつなげる。

②　経営分析の内容

【対 象 者】需要動向調査を実施した事業者及び巡回・窓口相談等により、経営分析を通して事業計画策定に意欲ある小規模事業者の 60 社を選定する(経営指導員３名×１名当たり 20 社)

【分析項目】財務分析（定量分析)、非財務分析（ＳＷＯＴ分析等）及び事業承継事業者については、以下の事業承継診断による分析も併せて行う。

・財務分析：ア 売上高増加率（売上持続性)、イ 営業利益率（収益性)、ウ 労働生産性（生産性)、エ EBITDA 有利子負債倍率（健全性)、オ 営業運転資本回転期間（効率性)、カ 自己資本比率（安全性）等

・非財務分析：ア 企業概要（経営理念、組織、商品・サービス等)、イ 外部分析（自社を取り巻く機会・脅威、競合状況、顧客ニーズ） ウ 内部分析（自社の強み・弱み)、エ ＳＷＯＴ分析等を踏まえた当社の目指すべき方向性等

・事業承継診断：診断にあたっては、財務・非財務分析を行ったうえでア 事業承継をしたい理由、イ 後継者の有無、ウ 後継者及び候補者の年齢・性別及び経営者との関係、エ 人脈・ノウハウの引継ぎ等の準備、オ 従業員・取引先等関係者の理解、カ 事業承継の時期、キ 後継者の教育、ク 相続・贈与の問題、ケ 後継者の出資・事業用資産の買い取り、コ 第三者への承継等

【その他】滝沢市は、県都盛岡市に隣接しビジネスチャンスを求めた創業希望者の相談が多いのが特徴である。創業希望者については、ＳＷＯＴ分析等（定性分析）を実施する。

【分析方法】経営指導員等が、経済産業省「ローカルベンチマーク」や独立行政法人 中小企業基盤整備機構「経営計画つくる君」等のツールを使用して、対象事業者と分析を行うと共に、専門的な分析が必要な場合は、岩手県商工会連合会等の専門家と連携し伴走型支援を行う。

（４）分析結果の活用

分析結果は、経営分析を行った事業者に対してフィードバックすると共に、事業計画策定等に活用する他、滝沢市商工会の経営支援基幹システム BIZ ミルでのデータベース化を行う。また、滝沢市商工会で週一回開催するミーティングにおいて、職員間の支援先への個別の対応状況や、支援にあたっての課題解決に向けた取組を情報共有することにより、効果的な伴走型支援につなげる。

５．事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

これまで、経営指導員等が中心となって小規模事業者に対する巡回を実施し、ヒアリングによる事業所調査を通じた経営分析を行い、事業所のニーズに合わせて経営革新計画、各種補助金申請、金融斡旋等の事業計画策定支援を行ってきた。その結果、前記「４．経営状況の分析に関すること」の、「②経営革新計画を策定する等、自社の経営力向上を目指す意欲のある事業所」の事業計画策定実績は一定数伸びてきている。

しかし、前記「４．経営状況の分析に関すること」の、「①記帳・税務等基礎的支援を必要とする事業所」については、現状維持を求める志向が強く、事業計画策定に至っていないことから、事業計画策定の重要性を浸透させるため、経営分析から事業計画策定につなげる取組が必要である。

（２）支援に対する考え方

事業計画策定にあたり、自社を客観的に現状把握する経営分析を行うことにより、経営状況だけでなく、自社の強み・弱み、自社を取り巻く機会や脅威を認識することが重要である。ついては、経営分析を実施した事業者 75%程度の事業計画策定を目指す。事業計画策定にあたっては、地域経済動向調査や需要動向調査も踏まえ、需要を見据えた計画内容となるよう留意し策定を支援する。

その際、滝沢市は、県都盛岡市に隣接し、ビジネスチャンスを求めた創業希望者の相談が多い他、小規模事業者持続化補助金等を契機に、経営計画策定に取り組む意欲のある事業者もいるため、緊急性や実現性を見極めながら、事業計画策定を支援する。

（３）目標

項　　目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	－	35 件	35 件	35 件	35 件	35 件
創業計画策定件数	－	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
事業承継計画策定件数	－	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

（４）事業内容

①　事業計画策定個別相談会の開催

経営分析を実施した小規模事業者等をターゲットに、事業計画策定個別相談会を開催する。

【募集方法】会員向け会報「なないろ通信」、滝沢市商工会ホームページ等を通して周知を行う他、経営分析した事業者については個別に参加を促す。

【開催回数】４回（１回当たり５名×４回開催＝20 名出席）

【対　　象】経営分析を行った小規模事業者等

【使用資料】経済産業省「ローカルベンチマーク」

独立行政法人中小企業基盤整備機構「経営計画つくる君」等

全国商工会連合会「経営計画作成支援ツール」等

【内　　容】中小企業診断士等の専門家を講師に、支援を担当する経営指導員も同席し、経営分析（財務分析（定量分析）及びＳＷＯＴ分析（定性分析））の結果に基づき、将来目指すべきビジョンや、そのビジョンの実現に向けた事業計画の策定について個別相談会を開催する。

②　事業計画策定個別相談会以外での事業計画策定支援

個別相談会に参加しなかった小規模事業者等については、経営指導員が巡回や窓口相談等で事業計画策定の支援を行うと共に、専門的な課題が発生した場合は、岩手県商工会連合会の専門家派遣制度等を活用する。

③　創業計画策定支援

滝沢市は、県都盛岡市に隣接していることから、ビジネスチャンスを求めた創業希望者が多い地域であり、滝沢市商工会への相談も多い。そこで、地域内での創業を目指す者を対象とし、個別対応により経営理念を始め、ターゲットとする市場や顧客層等から売上計画、コストの積算、創業資金の手立て等、具体的な創業計画策定の支援を行う。専門的な課題が発生した場合は、岩手県商工会連合会等の専門家派遣制度等を活用する。

④　事業承継計画策定支援

事業承継支援にあたっては、事業用資産だけでなく現代表が築き上げた知的資産（ネットワーク、ノウハウ、ブランド力 等）の承継が必要となることから、丁寧な伴走型支援が求められる。

そこで、巡回訪問の際に代表者、後継者の双方の考えや想いをヒアリングし、第三者の立場から両者に伝え、承継の実施計画策定を支援する。ヒアリングの具体的な内容としては、後継者の確定、事業承継の方法、事業承継の時期、承継後の事業の方向性、関係者（社員、家族、取引先等）の理解、後継者教育・育成、後継者への事業用財産の譲渡・売却・出資等、相続・贈与等への対応、法人成り、第三者への承継等を想定している。専門的な課題については、岩手県商工会連合会等の専門家派遣制度も活用する。

⑤　会報「なないろ通信」発行事業

滝沢市商工会会報「なないろ通信」は、毎月１回（年 12 回）発行され、金融（セーフティネット貸付等）、税務（税制改正等）、労務（制度改正等）各種共済制度の情報提供を行っている。

この会報で、事業計画策定による成功事例を紹介することで、事業計画策定に対する意欲を醸成する。紹介する事例に関しては、地域内に限定することなく地域外からも収集し、規模別、業種別など小規模事業者の参考となるよう幅広く掲載し、事業計画策定を促す。

６．事業計画策定後の実施支援に関すること

（１）現状と課題

これまで、小規模事業者に対して、経営指導員等による事業計画策定後のフォローアップを実施してきた。

しかし、売上や利益といった成果まで把握する仕組みの構築はできていなかった。また、事業計画と進捗状況のズレを修正する明確な方法や機会が無かったことなどの課題も明確になったことから、フォローアップ体制の構築が必要である。

（２）支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めたうえで、フォローアップの頻度を設定する。

（３）目標

項　　目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ 対象事業者数	―	45 社	45 社	45 社	45 社	45 社
頻度（延べ回数）	―	180 回	180 回	180 回	180 回	180 回
売上増加事業者数	―	20 社	20 社	20 社	20 社	20 社
売上総利益率 5%以上増加 事業者数	―	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社

（４）事業内容

事業計画を策定した全ての事業者を対象に、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的にフォローアップすべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、事業計画策定 35 社のうち、フォローの回数は、５社は毎月１回、10 社は四半期に一度、他の 20 社については年２回とする。

創業計画策定及び事業承継計画策定各５社、計 10 社のフォローの回数は、四半期に一度とする。

ただし、経営指導員等の判断や事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画とのズレが生じていると判断される場合は、岩手県商工会連合会等の専門家派遣制度を活用するなど、第三者を介した視点から、当該ズレの発生要因の究明と今後の対応方法について検討し、計画目標の達成に向け訪問頻度を増やす等、フォローアップ体制を強化する。

① 事業計画策定事業者への支援

事業計画策定を行った事業者には、その計画が確実に実行され計画目標達成につながるように、計画の進捗状況の確認を行うとともに、売上や収益性等の項目に基づき、指導、助言を行う。

また、専門的な課題が発生した場合には、岩手県商工会連合会等の専門家派遣制度等を活用し、計画実現に向けた伴走型支援を行う。

② 創業者への支援

滝沢市商工会の支援により創業計画を策定し創業した事業者については、運営に不慣れであることから、事業計画の目標に掲げた売上達成状況、また月次決算の作成支援を通じた資金調達の状況などについて確認するとともに、不測の事態については個別にフォローアップを行う。創業し新たなスタートを切った後がより重要となることから、当面は四半期に１回の割合で巡回を行い、伴走型支援を行う。販路開拓やマーケティング等の専門的な項目については、岩手県商工会連合会等の専門家派遣制度等を活用する。

③ 事業承継者への支援

滝沢市商工会の支援により、事業承継計画を策定した後継事業者については、承継計画の進捗確認及び後継者が承継後も円滑に事業が継続するために、経営の基礎を習得できるよう伴走型支援を行う。

進捗状況が思わしくなく、事業計画と進捗状況がずれていると判断する場合は、岩手県事業引継ぎ支援センター、岩手県事業承継相談センターなどの専門機関による支援を受けながら、より効果的な実行支援を行う。

７．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

これまで、商談会では、バイヤーとの関係性構築により、その後の新たな取引への進展や問い合わせなどの効果がみられている。しかし、商談会に出展することが可能な事業者、支援の対象となる事業者は限定的な状況にある。また、地域外の販路開拓に不向きな商品や業種の小規模事業者を県外の商談会に出展させるなどのミスマッチが起こり、成約成果につながらなかった。

今後は、事業計画策定時に、「地域の経済動向調査」や「経営状況の分析」及び「需要の動向調査」の結果を踏まえ、多様なニーズに対応するため、個別にきめ細やかな対応をする必要がある。

また、地域内需要の掘り起こしに向けては、滝沢市商工会員が共同で運営する情報発信サイト「滝沢ウェブ商店街 ちゃぐ～る」において、地域内の需要の掘り起しについて、今までは一方向の情報発信にとどまっており、効果が限定的だった。

更なる利便性向上による、消費者と双方向での情報発信を可能とする仕組みづくり等、利用者の拡大が課題となっている。

図表－1　滝沢ウェブ商店街サイト

資料「滝沢ウェブ商店街ホームページ」URL　https://chaguru.jp/より

（２）支援に対する考え方

滝沢市内のイベント等でのテスト販売や、県内外で開催される商談会への出展支援を行う。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の支援を行い、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を実施する。

（３）目標

項　　目	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①地元消費者を対象としたテスト販売支援件数	―	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
売上額／社	―	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円
②展示会、商談会出展事業者	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
成約件数／社	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
③インターネット販売の支援件数	―	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
売上額／社	―	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円	3 万円

（４）事業内容

①　地元消費者を対象としたテスト販売（Ｂｔｏ Ｃ）

市内３か所「柳沢コミュニティーセンター」、「巣子駅前広場」、「滝沢市複合施設ビッグルーフ滝沢」のそれぞれ（柳沢日曜市場、巣子日曜朝市、たきざわ日曜朝市）で開催される朝市において、地域内での需要開拓を目指し、事業計画策定支援を行った事業者を優先的に、テスト販売の実施支援、販売時の陳列、販売後のフォローアップ支援等をする。需要を見据えて策定した事

業計画に基づき、事業者毎のターゲットに見合う機会の場としての活用、消費者との対面による販売で、事業計画の検証、知名度の向上などを支援し、商品企画やプロモーションなどマーケティングのブラッシュアップが図られ、売上向上につなげることを目指す。

想定されるイベント「市内３か所の朝市」は、以下のとおりである。

【概　　要】　地場産品を取り扱った市内事業者等を中心に、年間 72 回の開催があり地元住民を中心に定着したイベントとして、賑わいを見せている。

【開催時期】　４月～11 月の毎週日曜日、午前５時から午前 10 時

【来場者数】　約 11,000 名（３地区合計による令和元年実績）

【出展社数】　約 40 事業所・団体（３地区合計による令和元年実績）

図表－２　たきざわ日曜朝市

資料「たきざわ朝市 Facebook」より

②　展示・商談会事業（ＢｔｏＢ）

商品のブラッシュアップ等に取り組む意欲ある事業者のうち、事業計画策定支援を行った事業者の商品を優先的に商談会・展示会に出展し、新たな販路開拓を支援する。

なお、実施にあたっては、商談会・展示会の開催前に、出展者の「伝えたい情報」とバイヤーの「知りたい情報」を網羅した「ＦＣＰ展示会・商談会 シート」の作成支援を行い、効率的に商談を進められるようにする。

また、商談には経営指導員が同席して支援を行うほか、商談会・展示会終了後はアンケート結果をフィードバックし、必要に応じて専門家を活用しながら商品のブラッシュアップ支援、商談のアフターフォローを行っていくものとする。

ア　想定される商談会「ビジネスマッチ東北」の開催状況は、以下のとおりである。

【概　　要】東北地方に所在する様々な業種、業態の企業や団体の新たな技術や商材、サービスを展示しながら、販路拡大や新事業創出の可能性を産み出す仙台市で実施される東北最大級の展示・商談会

【開催時期】毎年 11 月

【来場者数】7,426 名（令和元年実績）

【出展社数】503 事業所・団体（令和元年実績）

③　インターネット等販路開拓支援

支援策として、次のア～ウを実施する。

ア　岩手県立大学と連携した支援

岩手県立大学との連携による総合政策学部のキャリアデザイン授業において、滝沢市内の小規模事業者を題材とした情報発信等に関する課題抽出から、課題解決に関して学生から提案をいただく。

その内容を踏まえ、情報発信等に取り組む、意欲ある事業者の新たな需要の開拓に向けた取組を支援し、売上の向上につなげる。

イ　「滝沢ウェブ商店街ちゃぐ～る」を活用した販路拡大支援

また、地域内の需要の掘り起しを図るため情報発信力の強化、魅力度アップのために、大学生の若い感性や改善のアイデアを取り入れつつ、滝沢市商工会員が共同で運営する情報発信サイト「滝沢ウェブ商店街 ちゃぐ～る」の双方向発信の仕組みを活用し、販路拡大につながるよう積極的に支援する。

ウ　ＳＮＳを活用した販路拡大支援

Facebook などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を充実し、小規模事業者の新たな販路開拓に向けた取組を支援する。

【概　　要】情報発信に課題を抱える小規模事業者に対する課題解決のために、岩手県立大学総合政策学部のキャリアデザイン授業と連携し、その中で得られた課題に対し、新たな販路の開拓に向けた取組を支援する。特に、インターネット、Facebook などの SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信の充実などを支援する。

【開催時期】９月～１月（後期の授業期間）、小規模事業者の支援は継続的に随時実施する。

８．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

これまで、事業の評価については、年度当初（前年度評価）と中間の年２回、滝沢市、外部有識者、岩手県商工会連合会、滝沢市商工会役員で構成する「滝沢市商工会経営発達支援計画事業評価委員会」において、会員の動向調査、経済動向、目標となっている数値の達成度合を検証し、事業の評価・検証を行ってきた。

しかし、これからは、滝沢市商工会と滝沢市の情報共有の充実を図るため、年度当初に行う前年度評価、中間の進捗確認に加え、年度末における実績及び次年度の目標確認をすることで、計画の円滑な推進のためにＰＤＣＡサイクルを適切に回していくことが必要である。

（２）事業内容

①　滝沢市商工会経営発達支援計画事業評価委員会の開催（年３回）

現状を踏まえ、年度当初（前年度評価）と中間及び年度末の３回会議を開催する。また、引き続き外部専門家等を招聘して評価をいただくとともに、経営発達支援計画事業の進捗状況の報告及び事業の実績・結果について委員会に具申し、その内容について意見を頂戴する。その後、事

業の内容について検証、改善を図ることにより、ＰＤＣＡサイクルを適切に回していく。
なお、評価委員会の想定メンバーは、下表のとおりとする。

区　分	所　属
外部有識者	合同会社地域計画代表社員（計画・マネジメントの専門家）
外部有識者	岩手県立大学総合政策学部長
市	滝沢市企業振興課長
商工会	岩手県商工会連合会広域指導員
商工会	滝沢市商工会副会長（２名）
商工会	滝沢市商工会事務局長
商工会	法定経営指導員（２名）

評価委員会の評価結果は、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、滝沢市商工会ホームページへ掲載（年１回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

９．経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

滝沢市商工会では、これまで資質向上のための研修において、職員が受動的に受講している傾向があった。その結果、目的意識の欠如や現場での実践に有効に活用されていない面があった。また、職員間で研修内容が共有されていない実態がある。

このため、今後は、全職員の支援スキルの向上のため、研修内容の共有化を体系づけるほか、ＯＪＴによる組織全体の支援能力の底上げ及び支援ノウハウの共有を図る必要がある。また、滝沢市内の事業所のみならず、広く県内事業所経営者の生の声を聴く機会を設け、支援ニーズや課題の収集を行うとともに、情報を共有し伴走型支援に役立てる必要がある。

（２）事業内容

①　外部研修への参加及び資質向上の取組

多種多様な支援ニーズと高度化に対応するための支援能力の一層の向上に向けて、引き続き、経営指導員、経営支援員の小規模事業者の事業計画策定、生産性向上や事業承継など小規模事業者の実態に応じた伴走型支援スキル向上を目指す。

このため、中小企業大学校が実施する外部研修については、経営指導員のみならず、経営支援員の派遣も行い、事業計画策定に向けた分析手法や支援スキルの習得を図り、滝沢市商工会の支援能力の底上げを図る。

さらに、岩手県商工会連合会のエキスパートバンク等専門家派遣を活用し、小規模事業者の相談において、職員が専門家に同行し、指導・助言等のノウハウ（伴走型支援のスキル向上や事業計画策定に向けた分析手法や支援の進め方など）の習得に努め、個社支援による組織的な支援能力の向上を図る。

② 実践による全職員の資質向上

支援経験の豊富な岩手県内の商工会地区を広範囲にカバーする岩手県商工会連合会の広域経営指導員や経営指導員と経営支援員とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したＯＪＴを実施する。また、企業に対する専門家派遣支援の際は、職員が同席し、そのスキルを学ぶこととする。

さらに、3名のプロジェクトマネージャー（所定の養成研修を終了し、高度で専門的な経営課題に対応可能な人材として、岩手県商工会連合会会長から認定を受けた職員）を中軸として、事業計画策定について、ＯＪＴ等により職員個々の能力を高め、全職員が伴走型の支援ができるように組織機能強化を図る。

③ 支援ノウハウ等情報の共有化

職員の異動があった場合でも支援体制を維持するために、個社支援に係る分析結果や支援経過、結果等の情報は、支援等を引き継ぐ経営指導員や経営支援員にとって極めて有用な情報となる。ついては、事業者情報や指導内容や事業者情報について、滝沢市商工会の経営支援基幹システム BIZ ミル（事業所基本情報・指導記録管理）を活用し、一元的な管理を行う。

また、経営指導員及び経営支援員が伴走型支援を担当している小規模事業者事例や進捗状況を報告する「経営発達ミーティング」（月２回、年間 24 回）の開催を通して、職員間の支援ノウハウの共有や計画目標達成にむけたアドバイス等を相互に行い、支援能力の強化を図る。

１０．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（1）現状と課題

これまでは、岩手県内の商工会職員を対象とした「経営指導員等研修会」の参加や会員企業と商工団体が支援する関係機関等が一同に会する「ビジネスイノベーションアワード（経営支援事例発表大会）」への参加、滝沢市商工振興実務者連絡会開催による意見交換等により、支援の現状から幅広い支援のノウハウ、支援課題を情報共有してきた。

しかし、これらについては、職員の支援ノウハウの情報交換の場のみに留まる傾向があり、市内企業が求めている具体的な支援課題に対応するための職員の支援能力の構築が十分になされてこなかった。

これまでの状況を踏まえ、今後も引き続き、商工業者並びに小規模事業者への具体的な支援課題に対応するため職員の支援能力の向上を図っていくとともに、例えば大学・市といった交流機会が稀薄である機関との支援ノウハウ等情報交換の場を新たに設けるなど、地域の商工業が発展するための支援能力の向上と蓄積に取り組んでいくことが課題である。

（2）事業内容

① 滝沢市商工振興実務者連絡会の開催（年１回）

滝沢市商工会と滝沢市は市の商工業の振興を図るため、「滝沢市商工振興実務者連絡会」を平成 17 年（2005）から設置している。会議は、滝沢市商工会職員と滝沢市経済産業部企業振興課、観光物産課、農林課職員とで年１回開催している。

会議では、「産業振興」、「地域振興」、「連携事業等」について話し合っていることから、引

き続きこの会議を活用すると共に、市役所の担当職員と経営指導員等滝沢市商工会スタッフの連携を強化し、合意された連携の方策及び役割について、各々の組織における方針・方向性に照らし合わせ、滝沢市商工会においては、市内企業が求めている具体的な支援課題に対応すると共に、職員の支援能力の構築を図る。

② 市内の大学との連絡会の開催（年１回）

滝沢市商工会と市内２大学（盛岡大学、岩手県立大学）との連携ネットワークの構築に向けて、知的資源の活用、大学のシーズと地域のニーズのマッチングなど、市内商工業に対する意見交換の機会を設け、産学の協働、地元就職、インターンシップ等を促すための協議を行う。

また、個別課題については、担当レベルでの検討を進めるものとし、一連の取組を通じて、連携による商工業発展に向けた共通認識を得ると共に、市内の企業に対する支援能力の向上を図る。

１１．地域経済の活性化に資する取組に関すること

（1）現状と課題

これまで、滝沢市と連携した滝祭（ＴＡＫＩ-ＳＡＩ）の実施、岩手県立大学との連携による個社支援「滝沢ウェブ商店街 ちゃぐ～る」のＰＲ強化、学生によるインターンシップ事業の実施のほか、地域資源を活用した市内食品製造事業者の販路開拓のために展示商談会の開催や出展支援などに取り組み、地域経済の活性化をめざしてきた。

今後は、市と滝沢市商工会、大学と滝沢市商工会、事業者と滝沢市商工会という２者間だけのつながりではなく、幅広い関係団体が、積極的に連携できるように定期的な情報交換を行い、各種イベントやフォーラム等の取組を継続・充実させるとともに、情報発信を強化することで、地域経済の活性化につなげていくことが課題である。

（2）事業内容

① 滝沢市観光イベント事業の連携及び情報発信（年３回）

（チャグチャグ馬コまつり、スイカまつり、滝祭（ＴＡＫＩ-ＳＡＩ）

滝沢市、滝沢市観光協会、滝沢市商工会の３団体が連携を密にし、関係人口の増加及び地域の活性化を目的とした観光イベントを年３回開催する。

滝沢市商工会は、実行委員会の事務局及び構成員として、各イベントの賑わい創出のための出展の取りまとめや関係団体との連携によるホームページ、ＳＮＳ等を活用した情報発信を強化するための支援を通して、市内の交流人口増加と地域活性化を図る。

② 企業間連携フォーラムの開催（年２回）

滝沢市商工会と市が共催し、市内における企業間の連携及び新型コロナウイルス感染症により疲弊し、厳しい経営環境にある小規模事業者のＩＣＴ・ＩｏＴ導入による生産性向上を推進するため、誘致したＩＴ・物流・製造企業や大規模事業所等との新たな交流の場を設けるため各種フォーラムを開催する。

フォーラムには、会員非会員かかわりなく参加者を募る。ＩＴ企業からは、ＩＴ化戦略による

経営改善等、誘致企業からは、先進の技術等による経営ノウハウを学ぶ。

また、企業間・企業とＩＴ・農業者とＩＴとの連携を深めることにより、農業者との連携による新たなネットワーク構築や、取引に有効活用され、地元事業者の進展、新規分野への展望が開け創業や利益向上につながる。これら一連の取組を通して、地域経済の活性化をめざす。

③　滝沢市商工会青年部と連携した仕事マッチングフェアの開催（年１回）

仕事マッチングフェアは、市内商工業者の認知度の向上や地元企業への定着率の向上を図ることを目的とし実施するもので、滝沢市での就業人口の確保につなげることをめざしている。

滝沢市商工会は、内部組織であり事務局を担っている、若手経営者及び若手後継者の集まりである滝沢市商工会青年部を中心に、滝沢市、市内教育機関と連携を図り、この事業を実施することで、人材確保の面から地域経済の活性化に寄与する。

（別表２）経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（令和３年４月現在）

（１）実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制　等）

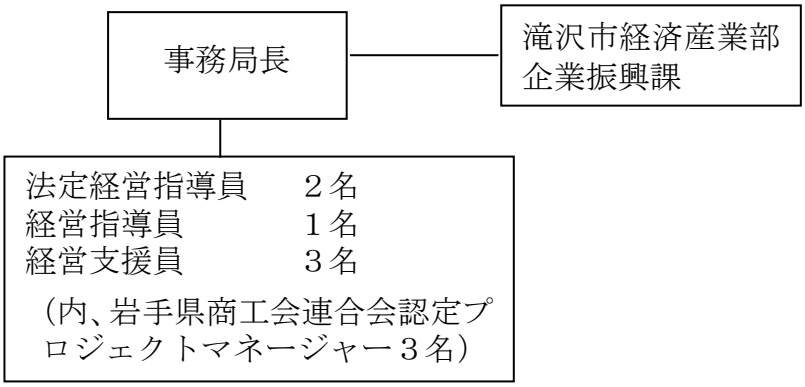

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第７条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①　法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏　名：石川則一、齋藤 陽一

■連絡先：滝沢市商工会 TEL:019-684-6123

②　法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

（３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①　商工会／商工会議所

〒020-0655　岩手県滝沢市鵜飼御庭田 92-3

滝沢市商工会

TEL：019-684-6123 ／ FAX：019-687-3090

メールアドレス：takizawa@shokokai.com

②　関係市町村

〒020-0692　岩手県滝沢市中鵜飼 55 番地

滝沢市経済産業部企業振興課

TEL：019-656-6536／ FAX019-684-5479

kigyo@city.takizawa.iwate.jp

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
必要な資金の額		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	講師謝金	300	300	300	300	300
	講師旅費	60	60	60	60	60
	通信運搬費	20	20	20	20	20
	広報費	860	860	860	860	860
	展示会等実施・出展費	200	200	200	200	200
	委託・外注費	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	イベント費	530	530	530	530	530
	その他の経費	30	30	30	30	30

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、県連補助金、会費収入、手数料収入、受託料収入

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載する。

（別表４）

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
該当なし
連携して実施する事業の内容
該当なし
連携して事業を実施する者の役割
該当なし
連携体制図等
該当なし